

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第二部会（第64回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年6月1日（月）13時32分から15時03分
- 2 場 所 年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委 員）上川部会長、田中部会長代理、上久木田委員、横山委員
（総務省）中村事務室長、高崎主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、2件の事案について厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成21年6月8日（月）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第二部会（第65回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年6月8日（月）13時30分から15時42分
- 2 場 所 年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委 員）上川部会長、田中部会長代理、上久木田委員、横山委員
（総務省）中村事務室長、高崎主任調査員ほか
- 4 主な議題
（1）鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
（2） その他
- 5 会議経過
（1）鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
（2）部会として、5件の事案について厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回は、平成21年6月15日（月）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第三部会（第45回） 議事要旨

1. 日 時 平成21年6月9日（火）13時30分から15時35分

2. 場 所 年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室

3. 出席者

（委 員）山崎委員、橋口（和）委員、牛ノ濱委員

（総務省）中村事務室長、辻事務室次長、磯脇主任調査員、中村主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、3件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成21年6月24日（水）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事務室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第一部会（第60回）議事要旨

1. 日 時：平成21年6月10日（水）13時15分から15時35分
2. 場 所：年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
3. 出席者
（委員）蔵元委員長、江口委員長代理、新西委員、橋口（矩）委員
（総務省）中村事務室長、辻事務室次長、磯脇主任調査員、中村主任調査員ほか
4. 主な議題
（1）鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
（2）部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、3件の事案について国民年金保険料及び厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成21年6月25日（木）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事務室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第二部会（第66回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年6月15日（月）13時30分から14時56分
- 2 場 所 年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委 員）上川部会長、田中部会長代理、上久木田委員、横山委員
（総務省）中村事務室長、高崎主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案5件を決定した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成21年6月22日（月）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第二部会（第67回）議事要旨

- 1 日 時 平成21年6月22日（月）13時29分から16時00分
- 2 場 所 年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委 員）上川部会長、田中部会長代理、上久木田委員、横山委員
（総務省）中村事務室長、高崎主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
 - (2) 部会として、厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、2件の事案について厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 今回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回は、平成21年7月6日（月）に開催することとなった。

〔 文 責 : 事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第三部会（第46回） 議事要旨

1. 日 時 平成21年6月24日（水）13時30分から15時20分

2. 場 所 年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室

3. 出席者

（委 員）柿内部会長、山崎委員、橋口（和）委員、牛ノ濱委員

（総務省）中村事務室長、辻事務室次長、磯脇主任調査員、中村主任調査員ほか

4. 主な議題

(1) 鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議

(2) その他

5. 会議経過

(1) 鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあつせん案2件を決定するとともに、2件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

〔 文 責 : 事務室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鹿児島地方第三者委員会第一部会（第61回）議事要旨

1. 日 時：平成21年6月25日（木）13時20分から15時45分
2. 場 所：年金記録確認鹿児島地方第三者委員会事務室
3. 出席者
（委員）蔵元委員長、江口委員長代理、新西委員、橋口（矩）委員
（総務省）中村事務室長、辻事務室次長、磯脇主任調査員、中村主任調査員ほか
4. 主な議題
（1）鹿児島地方第三者委員会に転送されてきた事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）鹿児島社会保険事務局から鹿児島地方第三者委員会へ転送されてきた事案の概要について事務局からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する議論が行われた。
（2）部会として、国民年金保険料及び厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件を決定するとともに、1件の事案について厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
（3）次回の部会は、平成21年7月8日（水）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事務室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕